

若年人口の増加による持続可能な人口構造の転換に関する緊急提言

我が国は、「本格的な人口減少時代」に突入している。

令和5年の出生数（外国人を含む）は、8年連続の減少となる約76万人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年公表）より12年早いペースで少子化が進行している状況にある。

また、半世紀にわたって続く少子化の影響で、高齢者世代を支える現役世代の割合も低下しており、このままの少子化が続くと、日本の社会経済システムの基盤が維持できなくなる事態となることが懸念される。

地方では、人口減少に歯止めをかけ、将来世代が暮らし続けられる地域を守るため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく法定のスキームの下、2次にわたり総合戦略を策定し、施策を総動員して取り組みを進めてきた。

しかしながら、我が国の人ロ減少・少子高齢化の進行、大都市圏への一極集中には歯止めがかかっていない状況にある。

さらに先般、「人口戦略会議」において、744市町村が消滅可能性自治体として公表されたが、この問題を地方の努力が足りないことに矮小化されてはならない。

人口減少問題は地方だけで取り組むべきものではなく、国全体で戦略的に取り組むべき国家的課題である。

このため、以下の点について強く提言する。

1. 地方における若者の定着・増加に向けた大都市機能の地方分散

大学、企業、政府関係機関等の地方移転促進策の抜本強化に向け、省庁横断的な組織を創設し、具体的に検討すること。

また、当面の対策として、地方大学の定員増、企業の地方移転に向けた税制優遇の強化のほか、若者に魅力ある仕事の創出に向けてデジタル化等を通じた地方経済の活性化支援を図ること。

2. 少子化対策の充実・強化

住む場所や自治体の財政力で子育て支援に格差が生じることがないよう、子ども医療費助成制度の創設のほか、幼児教育・保育、学校給食費、私立学校授業料の無償化など、子育てや教育費の負担に係る基幹的な経済的支援については、国の責任において全国一律の制度化と支援水準の充実を図ること。

その上で、地方が地域の実情に応じて、分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう、地方交付税措置の充実や自由度の高い交付金、基金制度の創設を行うこと。

3. 地方税財源の充実・強化

持続可能な人口構造への転換を図るために必要な地方一般財源総額の十分な確保を図ること。

大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地域間の税源の偏在を是正するためのさらなる措置の検討を行うこと。

令和6年6月4日

四国知事会

常任世話人	徳島県知事	後藤田 正純
	香川県知事	池田 豊人
	愛媛県知事	中村 時広
	高知県知事	濱田 省司